3月議会(平成14年第1回定例会)堀内英樹の一般質問

平成14年3月18日質問

堀内英樹の一般質問会議録

(3月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです)

3月議会(平成14年第1回定例会)堀内英樹の一般質問

開議午前10時00分

開議の宣告

議長(吉川米義) おはようございます。ただいまの出席議員が14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(吉川米義) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に沿い、順次 議事を進めてまいります。

一般質問

議長(吉川米義) 日程第1、一般質間について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願い申し上げます。

堀内英樹

議長(吉川米義) それでは、順番に発言を許します。6番、堀内議員。

(6番堀内英樹登壇)

- 6番(堀内英樹) 皆さん、おはようございます。
- 6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。本議会に平成14年度上牧町一般会計予算ほか事業特別会計予算が上程されています。私は、節目の極めて重要な予算だと認識しています。
- 一つは、高齢化、不況による税収の落ち込み、地方交付税や補助金の大幅な減額などによる、 これまでに経験したことのない厳しい財政状況です。
- 二つは、地域改善対策特定事業に関する財政上の特別措置、略して地対財時法の法期限終了による予算構成の変更です。
- この結果、14年度一般会計予算は前年度当初骨格予算に比べ33億3,000万円、率にして31.5%減、第8回補正予算と比べて46億480万円、率にして38.9%減となっております。これは町財政の体質変化を意味するものにほかありません。

私の質問項目は、大きく分けて4項目です。

- 1)14年度一般会計予算と今後の財政運営について。
- 1.これまでになく厳しい財政状況の中で14年度予算編成が行われました。どのような方針で臨まれたのか、改めてお伺いしたい。
- 2.12月定例会で表明された、行財政運営の簡素・合理化を推進し、また事業全般において慎重な優先順位のもと見直しを行う、これらの事項は、予算にどう反映されたのか、事例を挙げて説明されたい。
 - 3.地対財時法の期限終了を受け、地区改善対策事業は予算上どのように変わったのか。
- 4.歳入面でますます厳しくなると予測される今後の行財政運営について、どのような取り組みをされる所存かお聞きしたい。

大きな項目の2)です。ペイオフ対策について。

- 1.4月1日からペイオフが導入される予定であります。正確には解禁と表現したほうが正しいと思いますが、公金の管理者としてどのような所見を持っておられるのか、述べていただきたい。
 - 2.預金状況とリスク管理について、具体的に預金先と金額を挙げて説明されたい。

大きな項目の3)子育て支援事業のさらなる取り組みについて。

- 1.13年度から第一保育所で子育て支援事業が開始されています。その実施状況と今後の課題について報告をお願いしたい。
- 2.住民の手による一時預かりや送り迎えなどの要望が多くあります。ファミリーサポート事業の 導入を提案しますが、見解をお聞きしたい。
- 3.乳幼児のときから絵本に親しませるために、ブックスタート事業が広まりつつあります。町としての取り組みを要望しますが、考えをお伺いしたい。

大きな項目の4)です。市町村合併に関する情報提供と議論の場づくりについて。

- 1.市町村合併に具体的に取り組む市町村数が、昨年12月末で、総務省調べによりますと2,026と、全体の63%に達しました。市町村合併の範囲や今後の進め方について、今時点で町長はどのように考えておられるのかお聞きしたい。
- 2.市町村合併に関する住民への情報提供が大切だし、住民の意見反映や議論の場づくりも不可欠です。町としてのこれからの取り組みについて、方針を述べていただきたい。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。 よろしくお願いします。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、最初のところから順次答弁をよろしくお願いいたします。 議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) まず、平成14年度の予算編成の基本的な方針についてでございますけれども、12月にお答えいたしましたように、現状の厳しい財政状況を踏まえまして、パークタウン上牧構想の実現に向けて行財政運営の簡素・合理化を推進し、公平な住民福祉の向上並びに住民の方々の期待と信頼にこたえるよう努めることを基本方針として編成したところでございます。議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ただいま予算編成方針をお伺いしました。内容的には、12月の定例会で、 私、お尋ねしたことについて答弁いただいた内容と、基本的に変わらないというふうに思います。 それでは、次の予算にどういうふうに反映されたのか。行財政の簡素・合理化推進、事業全般に おける慎重な優先順位のもとに見直しを行う。予算上にどう反映されたのか、事例を挙げて ご説明をお願いしたいと思います。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) 予算編成の基本方針に対しての予算の反映はどうなっているかということでございますけれども、基本的には、住民の皆様に直結する部分につきましては当然経常経費として盛り込まれておりますし、これが最重要施策であります。それに加えまして、それぞれ年度におきまして必要な事業を挙げておるわけでございます。

それから、平成14年度につきましては、先ほど堀内議員がおっしやいましたように地対財時法 も法期限となりまして、これを受けまして、本町におきましてもそれぞれ事業の見直し、簡素・ 合理化をしたところでございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 先週3日間、予算特別委員会をやらせていただきました。その中で各委員からいろいろと質疑があったわけでございますが、この14年度一般会計予算の予算書を拝見して、私、率直な感想をここでちょっと申し上げたいと思います。確かにこれまで経験したことのない厳しい財政状況、この中で苦労に苦労を重ねて予算編成された。その努力の跡は確かに一部に認められます。しかし、全体として掲げられた編成方針が徹底されていないのではないかというふうに私は感じております。

これまでどおりの方針で事業がやはり継続されている。先ほど住民に直結した云々というお話がございましたが、文化センターの改修であったり、都市計画街路、あるいはサンシャイングリーンベルト、それから第二小学校の貯留浸透工事、それからシルバーふれあい旅行、国際交流事業といった1,000万を超える大きな事業、それから各種補助金、ほとんど変わっておりません。ただ、例外として、社会福祉協議会の基幹型在宅介護支援センターが立ち上げられる、これは非常に高く評価できると思います。

その結果、地方債の残高、予算書で拝見しますと、14年度末で166億6,000万円と5億6,000万円が減るという計画になっております。

しかし、その中身を見ると、地方特例債、つまり赤字補てんのため一般財源に充当されますが、 これが13年度に比べて2億7,000万円増えている。こういう内容かと思います。

この予算編成方針と、実際に行われた予算書と、やはりかなりずれがあるんじゃないかなという ふうに私は感じているのですが、その点、いかがでしょうか。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) それぞれ最優先事業につきましてはやはり、先ほど申し上げましたように住民の方々に直結する事業が最優先で、これがベースになっております。

それから、その年度におきまして住民の方々からどういう要望があるかということを吸収いたしまして、それを予算に反映していくということでございます。

財政事情でございますけれども、確かに厳しい状況でございます。いわゆる財源不足を地方債で補てんするような状況でございますけれども、その中におきましても、先ほども申し上げましたように、やはり住民の方々に直結する部分は最優先であると。これは削減することはできないとこういった強い方針で予算編成をしているところでございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 先ほど、地方債がどういうふうに変わるか、その中身がどうかということを申し上げました。ここでひとつ角度を変えてお尋ねしますが、財務内容ですね。後でまた申し上げますが、小集落地区改良事業が大幅に減ったということで、全体の総額がかなり、70億台というふうに縮小いたしました。その結果分母が小さくなったという関係もございますけれども、むしろ、

全体の予算額に対して、例えば公債費負担、つまり元金の返済と利子の支払い、これにかかる費用が何と26.3%を占める。これ、公債費負担比率というふうに置きかえると恐らく30%以上になる。財務内容としては、もうとてもこれで正常な運営が行われているとは言いがたい状況です。そういう状況があるにもかかわらず、住民に直結した要望、あるいはまた住民の要望にこたえるということで事業が行われている。ここのところは、私は少し疑問に感じているところなんです。

12月の定例会で、私、非常に厳しいという状況が予測されましたので、予算編成は危機管理の つもりでやっていただきたいと申し上げました。ところが、その危機管理の意識という点では少し 欠けているのではないかなと。非常に厳しい言い方をしますが、当然将来予測される、先ほど ちょっといろいろと申し上げました地方債の残高、あるいは財務内容、将来の危険を予測して、そして今しなければいけないこととしてはいけないことの峻別、そして身の丈に合った行財政運営、これを申し上げたのですが、これにはちょっとほど遠いんじゃないか。つまり、先ほど幾つか例を 挙げましたが、事業の延期とか、あるいは2年に1 遍やるとか、毎年やらなくても済む事業、例えばシルバーふれあい旅行もそうですし、国際交流事業も、こういった事業も、こういう財政 事情の中でどうして毎年やらなければいけないのか。ほかにもそういう事業がございます。事業の 延期とか、あるいは隔年にやる、こういう工夫もなされてよかったのじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょう。この点、総務部長、ぜひお願いします。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 12月の議会で、堀内議員からの一般質問の中にもそういう趣旨の発言がございまして、我々もそのときには十分留意しながらというふうにお答えをさせていただいております。

ただ、今るる説明されました事業につきましては、それぞれ、町の物の考え方、それぞれの機関・団体の物の考え方、それから継続性、こういうものがございまして、今までずっと、毎年実施してきている事業でございます。

今後どうするのかという危機管理の中の話でございますが、当然、それぞれ団体もそれなりに理解もしていただいておりますし、今後、財政状況の中で、特に14度中には公共料金等検討委員会というような、仮称でございますが、そういう名称の中で、そういう部分、公共料金、それから補助金等、そういう事柄も含めまして住民の方々から意見をお伺いしたいし、また町も説明を申し上げたいというふうに考えておりますので、そういう中で一応検討をさせていただいてはどうかなというふうに考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、地対財時法の期限終了をもって、地区改善対策事業、これは予算上 どのように変わったのか。この点のところを、ポイントだけ、ぜひ説明、お願いします。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) 地対財時法の期限終了に伴う予算上の変化でございますけれども、これにつきましては、同和対策、いわゆる地域改善対策事業にかかわる部分につきましては、 精査の上他の事業に統合し、廃目としたところでございます。

また、大きなウエートを占めておりました小集落地区改良事業につきましては、繰越事業は 平成14年に一応事業として残りますけれども、新規事業としては計上しておりません。 議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 少し角度を変えてお尋ねします。今、繰越事業、これは予算書の中で明確になっております。ただし、制度として、同和対策事業、あるいはまた地区改善対策事業として残された事業があるのかどうか。あるいはまた今後の人権啓発ですね。差別の問題というのは、

私はまだまだかなり色濃く残っているという認識でおります。残された事業と人権啓発への取り 組みについて、答弁、お願いします。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) いわゆる同和問題ということでございますけれども、最近ではすべての差別に対応するといわゆる人権啓発ということでございますので、こういった時代の流れに合わせまして、同和対策事業、いわゆる同和問題につきましても人権問題の一つであるということで、人権啓発課という組織をつくりまして、その中に含めていこうと。今後あらゆる人権に対して進めていこうという方針でございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 残された事業という点ではどうでしょう。それはございませんか、基本的には。 議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 14年度へ繰り越しをいたしました事業については、当然14年度末で完了でございます。ただ、担当課長の方から委員会か何かの中で発言をいたしておりますが、できるだけ14年度末で完了させるべく努力をすると。ただ、一部的にひょっとしたら繰り越しせざるを得ないものがあるのかなというような発言もございましたけれども、基本的には14年度末で一応完了でございます。

その後はどうするのかということでございますが、当然一般対策、一般対策という言葉が適当かどうかわかりませんが、都市建設部の中で上牧町全域の事業として今後は取り組んでいくと、こういうことになると思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、次の今後の行財政運営について。先ほど総務部長からこれにかかわる一部の答弁がございましたが、いま一度ちょっとまとめて、この通告書の内容に対しての答弁をお願いします。

議長(吉川米義) 総務部次長。

総務部次長(松田通尋) 今後の行財政運営でございますけれども、冒頭にも一応述べましたとおり、行財政運営の簡素・合理化、堀内議員もおっしゃった部分も当然念頭に置きまして、今後進めていきたいと思っております。

基本的には、先ほど総務部長が申し上げましたように、今後、公共料金等、いわゆる受益者 負担も視野に入れまして、こういった見直しを図りながら進めていきたいと考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 私、最近、過去の本会議、あるいは委員会の会議録、隅から隅まで、今、拝見しているのですが、昨年9月議会で、12月の前の議会でございますが、行財政改革よりむしろ経営革新が必要ですよという表現で申し上げたことがございます。それは、具体的にいろんな手法を列挙して申し上げました。バランスシートの作成とか行政コストの公表、事業評価の導入、住民満足度の調査、事業計画の事前公表と住民意見の反映、数値目標の設定と手順・工程の作成、先例の学習、外部ノウハウや民間活力の導入など、随分申し上げました。

それに対して町長から限られた財政を何とか生かしていきたいという答弁をいただきした。 それから、助役からは、一律カットやシーリング方式では遅過ぎると、財政の現状を考えた場合、 財政危機を乗り切るには行政評価が大事と。こういう答弁がありました。総務部長からは、来年度 予算、ヒアリングを実施していく中、マニュアル的なものを作成し、行政に参画しておられない 一般の方々の意見を聞いていきたい。こういう答弁があったかと思います。これ、肝心な部分を はしょっておりますので、多少流れがうまくいってない点があるかもわかりませんが、その点は お許しいただいて、こういう答弁もいただいているわけで、今後、総務部長、ここで述べられたことを具体的に、先ほど公共料金の見直しをやっていきたいという答弁があったわけですが、全体として、この辺、具体的にどういうふうに取り組んでいかれるのか、総務部長から答弁いただきたいと思います。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 今、堀内議員から、昨年9月の一般質問の回答を披露していただきましたけれども、町長、助役、それから私と、それぞれお答えをさせていただいております。その最たる例の一つが、先ほどから説明しております公共料金等検討委員会と、そういうものを立ち上げまして、そういう中でいろんな認識をしていただきたいと。

それと、マニュアル化という話もさせていただきましたが、それについては、14年度当初予算の要求書の段階から様式を改めまして、各職員になぜこの事業をやるのかという認識を新たにしてもらうというような形で、若干予算要求様式を変更いたしております。これを、今度は逆に決算の段階で結果がどうであったのかというような形につながるような形を試みとして行っております。

堀内議員さんの方からも示されましたそれぞれの成果というのは、当然そういう形でつながってくるのかなというふうに考えております。全般的には、当然、公債比率の問題、それから経常収支比率の問題、いろんな問題の中で数値はどんどん上がってきておるのが実情でございます。そのために起債等も発行しておるような状況でございますので、そういう中で、やっぱり住民の方々には、事業的に、今まで町内的にはそれぞれ立派な施設が完了しておりますので、当然ご理解いただいておると思うんですが、そういう中で、今後、この施設の維持、それから財政を運営していく中で十分現状と将来像というのを示させていただきまして、十分ご理解をいただきたいと。その中に、公共料金などの受益者負担、行政負担もあわせて理解していただくような情報を提供していきたいと。そういう中で財政・行政も改めて見直していかなければならないなというふうに考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) この項目の最後に、少し先の話を申し上げたいと思います。またご意見を お聞きしたいと思います。

10年後の地方財政を見据えて今から備えをしようと。こういう声、考え方が地方財政の関係者の中から強く出ております。これはどういうことかというと、今、いろんな交付税算入が行われておりますよね、いろんな事業について。これが大体基本的に終わる時期が10年後だと。そうすると、ここのところが非常に大事な意味なので、この10年後を見据えて、いわゆる交付税算入が終わる、そのころに備えて今からきちっと財政を運営していこうと、こういうことです。これは、私も、2月23目に滋賀県の米原町の村両町長が、大阪の、後でまた出てきますが、市町村合併と住民投票のシンポジウムにお越しになりまして、随分お話を承りました。盛んにこれを言っておられました。それからまた、総務省の自治財政局財政課、これは地方財政計画を出しているもとのところですけれども、ここへも照会した中で、やはりこの話、出ておりました。この点については、部長、どのように考えておられますか。

議長(吉川米義) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 当然、日本全国の各地方自治体は同じような問題を抱えておりまして、 それが大きいのか少ないのかという差だけだというふうに思っております。

10年後、我々は今の段階でどうなるのかというのは想像できないような状況でございまして、 当然交付税そのものの原資も落ち込んでおりますので、いつも委員会の中でも質問が出て、我々も 回答しております。交付税に算入されております、また特別交付税で措置されますというようには お答えはしておりますけれども、算入はされておるけれども、交付税全体の額が落ち込んでおりますので、市町村、地方公共団体にとっては必ずしもふえたというような表現では、もう今、説明できないというような状況になっております。事業もどんどん実施してきておりますし、公債比率も累増してきておりますし、地方分権によりまして市町村にもかなりの仕事量がおりてきております。経費の削減といいながら、片方では住民の要望にお答えしなくてはならないと。人件費を削減しようにも削減できないような状況にも陥っておるというようなことがもう現実でございますので、10年後を見据えるというふうになってきますと、いろんな形、合併も当然その中には含まれてまいりますし、合併するには、当然各自治体がそれなりの努力をしてそれにたどり着いていくというふうになろうかと思いますので、上牧町も、10年後を見据えた形で行財政を合理化していくというのは、もう当然のことかと思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、大きな項目の2つ目のペイオフ対策のご答弁、お願いします。 議長(吉川米義) 収入役。

収入役(浅芝辰夫) ペイオフに対する所見はいかに、ということでございますが、ご承知のようにペイオフ解禁により、金融機関が破綻した場合、元金1,000万円とそれに対する利息の保証しかございません。我々の管理しておる公金につきましても、一般預金と同じような取り扱いになろうかと存じております。

ということで、今後、公金の管理につきましては、より一層自己管理ということになろうかと存じます。ペイオフの解禁後、公金をいかに安全性の高い方法で管理運用するかということになると思います。金融機関への預金がペイオフ解禁以前は安全確実であったわけですが、そういう時代も過ぎ去ろうとしております。我々としては、今後、リスクというものにつきましても真正面から立ち向かっていく必要になろうかと存じております。自治法で最も安全かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないという規定と相反する管理方法が必要になってくるわけでございます。

そういうことで、我々としても、今後、いかに適切な対応をしていかなければならないかということを模索していく必要に迫られております。絶対安全という存在はなくなりましたので、今後はより安全、またリスクが少ない状態でしかなくなるわけでございます。我々としては、今後、危機意識を持って公金の管理運用に努めていく必要になろうかと思っております。

以下については課長の方から答弁いたします。

議長(吉川米義) 会計課長。

会計課長(水上澄子) 預金状況とリスク管理について、具体的に預金先と金額を挙げて説明をとのことでございますので、平成14年1月末現在の数字で説明させていただきます。

まず、町の指定金融機関であります大和銀行西やまと支店に、普通預金3億7,785万6,776円、 定期預金1億6,087万7,149円。次に、近畿労働金庫高田支店へ定期預金1,000万円、奈良県農業 協同組合上牧支店へ定期預金1,000万円、上牧簡易郵便局へ定期郵便貯金100万円でございます。

リスク管理につきましては、大和銀行西やまと支店の普通預金につきましては、平成15年3月31日までは預金保険制度が全額を保護することになっております。定期預金につきましては、 最悪、縁故債等の相殺で管理することを考えております。

他の金融機関につきましては、1,000万円までですので、預金保険制度が元本1,000万円までとその利息を保護することになっております。農協は、預金保険制度の対象外ではございますが、農水産業協同組合貯金保険機構の貯金保険制度が預金保険制度とほぼ同じ仕組みで、1,000万円とその利息部分が保護されることになっております。郵便貯金につきましては、政府が全額保護することになっております。以上でございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 私の理解が間違っていたらまた教えてください。上牧町は、たしか地方自治法第2条の第1項だったと思いますが、法人格があるということになろうかと思います。したがって一預金者ですよね。つまり、法人格一つですから、個人一人とも同じ扱いを受けると。この点は、収入役、間違いございませんか。

議長(吉川米義) 収入役。

収入役(浅芝辰夫) それで結構です。私の答弁の中でも、一般の預金者と同じだという答弁を申し上げておりますので、それで結構だと思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 詳しく言っていただいたんですが、特に大和銀行の定期性預金ですね、3億7,700万ですか。細かい数字はちょっと聞き漏らしましたが、ございますよね。これは、つまり地方債、縁故債との相殺というふうな表現がございましたのですが、それは、具体的に、例えば3億7,700万、1,000万から優に超えているわけですけれども、この点は、相殺という方法で大丈夫なのですか。技術的な点ですけれども、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 収入役。

収入役(浅芝辰夫) その辺は金融機関の方とも打ち合わせをしておりますので、相殺という ことについては可能でございます。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) そうしますと、今の対応で、そのほかにも国債への乗りかえ等も考えられるのですけれども、これで大丈夫だと、こういうふうに答弁いただきましたので、よろしくお願いしておきたいと思います。

それでは、次の3番目の子育て支援事業のご答弁、よろしくお願いします。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) 平成13年度からの県の地域子育て支援センター事業費補助金を受けながら、第一保育所を基点として子育て支援事業を行っております。

実施状況についてでございますけれども、13年度分にしましては、毎月2回実施いたしまして、 平均25組の在宅児童が親子で参加したという形になっております。

内容としましては、在園の園児を一緒に含めながら、リズム遊び、お話しゲーム、それから交通 安全指導、虫歯予防教室、またビデオシアター、それから運動会やおひな祭り、もう1点、講師を 招いての親への講演会等、いろんなメニューを用意して実施しております。そして、参加された お母さんたちの子育てについてのいろんな悩みの相談を、実施の日はもちろんですけれども、 後ほどの電話による相談等にも、保育士が親身になって一緒に考えながら進んでいるのが現状で ございます。

それから、今後の課題ということでございますけれども、現在、実施につきまして、民生児童委員等のいろんな方々の協力を得ながら実施しておるというのが現状でございますけれども、月2回の実施ということで、これを企画・実施しております保育士に大きな負担がかかってきております。企画立案、それに対する道具等の準備など、本来の保育士の仕事を持ちながらの作業ということになりますので、担当課としましても、この点も考えていかなければならないと思っております。

それから、もう1点、先ほど申しましたように親からの相談等も多種多様になってきております。 保育士だけでは答え切れないような問題も多く出てきておりますので、今後はいろんな専門家の 方にもかかわってもらえるようなことも考えていかなければならないと思っております。 議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) たしか、13年度、引き続いて14年度、ほぼ同じ事業かというふうに、予算書を拝見して感じております。2番目のファミリーサポート事業なのですが、一時預かりとか送り迎えといった、ちょっと手助けしてよという要望、たくさん私も聞いております。この点については、町としてはどのように。これは町が直接預かるとか送り迎えするとかいうことではございません。住民の皆さんの力をかりて、コーディネートというか、希望される側と、そういうある程度の応援を、サービスを提供される側との中に立ってお世話する、そういう事業であります。あるいはまたそういったセンター的なものです。この点については、ぜひ導入を検討していただきたいと思っているんですが、いかがでございましょう。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) 今おっしゃっておりますファミリーサポート事業の件につきまして も、補助金の関係からいいましても、国並びに県からの補助がもらえるという事業もあるようで ございます。実施に当たりましては、それを担当する人の問題、また費用の問題、また事業での 事故等の問題、いろいろ出てくるかと思います。町としましても、十分これから検討させていた だきたいと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 皆さん方も新聞でごらんになったと思うんですが、2月に、王寺町で、父親が、 泣きやまない子供を、たしか6ヵ月ぐらいのお子さんだったと思いますが、投げ出して、床に 投げて、重体に陥るという事件がありました。こういったことは決して人ごとではなくて、虐待の 問題等も含めて関係ないというふうにして見過ごせない状況かと、私、思っております。

それで、子育て支援事業のファミリーサポートの関係なのですけれども、私、総務省の、先ほど申し上げたところ、特に調整課と地域振興課が担当なんですが、資料を取り寄せました。14年度では1,200億円用意されております。これは、その中に、ソフト事情として、在宅保育サービス提供者の育成事業、これは研修等ですね。つまりサポーターの養成です。香芝市はもう既に昨年の秋からこれを進めております。それからハード事業ですね。これは約1,000億円程度組まれているのですが、子育て支援センターの整備、あるいは市民活動支援のための施設整備といった補助事業がございます。ぜひ詳しく調べていただいて、今からでも遅くないと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしよう。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) 今おっしゃっていただいた14年度のことにつきましても、実は金曜日に、国の、厚生省の方の説明会と申しますか、これは聞きたい人は聞きなさいというようなあれですねんけども、担当職員も派遣しまして、きょう報告はまだ聞いていないんですけれども、そういうふうにいろいろ調べさせていただいておりますので、十分検討していきたいと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ぜひ取り組んでいただきたいと思います。それから、次のブックスタート事業ですね。これは、以前にほかの議員からこの席で取り上げられたことがありますが、随分広がってまいりました。昨年は約20市町村ぐらいでしたが、ことしは、14年度は200を超えるだろうと。これは東京にブックスタート支援センターというNPOが立ち上がっております。これも子育て支援の一環としてぜひ事業化をすべきだというふうに、私、考えておりますが、いかがでしょうか。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) ブックスタート事業につきましても、新聞でも、香芝市が今年度

からスタートするようなことも聞いております。町としましても、福祉課だけやなしに、担当 関連課といろいろ相談しながら検討してまいりたいと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 年間の新生児の数が、誕生の数が大体200人程度というふうに伺っております。なかなかわかりにくかったらいけませんので、こういうサンプルを実は取り寄せたのです。これは袋ですが、中にこういった絵本が入っているんです。本当に乳幼児が見れるような、もう簡単な絵本です。それから中にパンフレット等も入っています。こういった、どういうふうにお母さんが取り組んでいったらいいか。それから、これはよだれかけですけれども、こういうものがセットで大体1,700円程度。これをどういうふうにやるかといえば、新生児の検診、6ヵ月たしかあったと思います。そういうときに皆さんにお渡しして、そして、これをもとにお母さんと子供さんの触れ合い、あるいはまた読み聞かせ、それからまた、地域のいろんな周りの人たちと、それから親と子の交流、そういった方法。これはブックスタート、言われているように、小さいときから読むこと、あるいはコミュニケーションを図る教育の、いわば布石といいますか、事前の対応でもあるわけです。後でまたお届けします。関係資料も差し上げます。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、住民福祉部長、いかがでしょう。

議長(吉川米義) 住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟) このブックスタート事業につきましては、以前からこの議会の中でもいろいろご質問もいただいております。必要性につきましては十分認識しておりますので、今後も検討していきたいと思っております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、最後の4番目の項目でございますが、市町村合併に関する情報提供 と議論の場づくりについて、答弁をお願いします。

議長(吉川米義) 町長。

町長(杉田重雄) 今お尋ねの町村合併の件でございますけれども、私といたしましては、7町、いわゆる広域圏7町が合併するのが一番基本で、一番いいのではないかという考え方を持っております。

いずれにいたしましても、合併した場合のメリット、デメリット、いろいろあると思います。これはこの前の、去年ですか、広報にも掲載させていただいたと思いますので、その点はよくわかっていただいているだろうと思います。これは、あくまでも上牧町が中心になってどうのこうのとするわけにもいかんと思います。あくまでも僕は王寺、また斑鳩が中心になってこの問題は進めていただきたいといつも言っておるわけでございまして、今後はそのような方向に進んでいったらいいなと思います。そういう点につきましても、そういうようなことで、私の方からそういうふうな発言をしていきたいと考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ただいま町長からやはり7町という構想を中心に進めていきたい、また積極的に発言もしていきたいと、こういう非常に力強い答弁をちょうだいしました。

今、住民の関心は非常に高まっているのですが、率直に言って、やっぱり行政とか、あるいは議会の取り組みが全般に弱い。非常におくれている。こういう実感で私はおります。2月16目に、これはたしか町長も出席されたと思います。王寺周辺広域圏協議会主催の市町村合併シンポジウム、まほろばホールでございました。吉川議長はパネリストとして壇上で発言なさったわけですが、このときの参加者の反応も、皆さん肌で感じていただいたとおり、行政には、あるいは議会にはやじが飛ぶけれども、住民の発言には大きな拍手がわくと。こういった現象があったわけです。

もちろん来ておられる方々、皆さん、非常に関心の高い方々でして、アンケートの結果も配付されておりましたから、皆さんもごらんになったと思います。

それから、3月9日、21世紀太子の里づくり推進協議会、これは広域7町の住民だけで立ち上げられた協議会ですが、王寺で第1回目の会合がございました。約30人の方が出席されたというふうに聞いております。こういうふうに住民の関心も非常に高まっております反面、やっぱり、先ほど申し上げたように、行政、議会、特に町長はうち単独ではとてもと、こうおっしゃっていたのですが、それはわかります。わかりますが、後でまた情報提供の問題とか、それから住民の意見反映とか、議論の場づくりについても申し上げますが、行政、議会ともに、住民に対してもう少し、立ちおくれることのないように、ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。議長(吉川米義) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 今、堀内議員がおっしゃいましたが、そのとおりだと思います。私も、やっぱり合併は、先ほども申し上げましたとおりに、広域圏7町が一番ベターではないかと考えております。また、合併については、これからどういうふうなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、これは、私が申し上げる前に皆さんよくご存じだろうと思います。恐らくデメリットの方が、私、多いように感じております。しかし、もう合併は時の流れですから、これはもうしようがないだろうなと考えております。まずデメリットにつきましては、当然、公共料金とかそういうようなものは、これは上がるのは確実でございます。こういうようなものもよく踏まえて、いろいろ考えながらやっていきたいと思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それでは、小さい2番目の項目ですね。住民に対する情報提供、あるいは意見の反映とか議論の場づくり。答弁、お願いします。

議長(吉川米義) 秘書課長。

秘書課長(吉川美幸) それでは、2点目の市町村合併に対する情報提供、また議論の場づくり等について、町の取り組み並びにこれからの方針ということで回答させていただきます。

まず、住民の方への情報提供は、当然大変大事なことであるということは認識しております。 そういうことで、本町では、町長も先ほど申し上げましたが、2001年8月号の広報並びに2002年 1月号の広報紙上におきまして、「町の合併って何」という形で特集を組んで進めてまいった ところでございます。これによりまして一人でも多くの皆さんに合併について考えていただける 機会をと思いまして取り組んでまいりました。今後もこの特集は続けていく予定でございます。

それから、議論づくりの場としましては、先ほど議員さんも申されましたように、2月16日にまほろばホールにおいて広域圏のシンポジウムが開催されております。また、昨年7月14日に法隆寺青年会議所の方のやわらぎサミットという形で、広域的な会合、研修、シンポジウム等が行われております。

こういうような形で、今後も官民問わずこういう動きが活発化してくると予測されますので、 本町もその方向を見まして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それで、この広報かんまきですね。私も何度も読ませていただきました。ここに1月号のコピーがあるのですが、住民の皆さん、これを読んでいただいてどうかということもお聞きしたのですけれども、やっぱりちょっと具体的にわかりにくい。具体的にということは、このシンポジウムでも話が出ていましたけども、メリット、デメリット、一般的には挙げられているのだけれども、行政が合併によってどういうふうに変わっていくのか、よくなっていくのか、そういうのがわかりにくい。そういう声が多いんです。

ここに、これも先ほどちょっと話いたしましたが、米原町の合併地域フォーラム、つまり合併 問題についての地区別懇談会なのです。33回、全大字で2年間にわたって開催されたということで、そういう資料があるというふうに町長がおっしゃっていましたので、私、議会へ送ってもらいました。ここには、いろんな公共料金から保険料、税金、それから介護保険料まで含めて、どういうふうになるのかと。米原の場合は3つぐらい合併案があるんです。この31日に住民投票が実は行われます、合併問題で。非常に珍しいケースなんですが、かなり具体的に、この合併の案であればどういうふうになるかということも、数字も含めて編集されたものがございます。これ、議会事務局に置いておりますので、ぜひ見ていただいて、もう少し具体的なイメージが住民にとって、わくし、それからまたどういうふうになるのだということをわかるような情報提供と広報をお願いしたいんですが、いかがでしよう。

議長(吉川米義) 秘書課長。

秘書課長(吉川美幸) 先ほども申し上げましたが、特集をこれからも続けていくということで考えております。

さっき市町村行政体制整備検討懇談会というのをご指摘いただいてたんでおわかりかと思いますが、その中でも、合併した場合のシミュレーションと、また数字も試算されておりますので、今までは、まず合併に興味を持っていただいて、全体像をお示ししたわけでございますので、今後の特集におきましては、そのシミュレーションなりの数値的なところも加えて説明なり情報を提供していくべきであると考えております。

ただ、具体的な内容となりますと、それぞれの7町全体でのどの線で合わすかというようなところまでがはっきりしないと、具体的には何円になるという数字は、これはちょっとまだお示しできる段階ではないのではないかと。これは、今後の特集がどんどん進んで、近くなってきて、しかる時点でということになろうと考えております。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これ、最後になりますが、私、「市民のこえ」というホームページをつくっているのですが、その中に掲示板がございます。「市民のこえ・みんなの広場」という掲示板があるのですが、そこに、諏訪光司さんという32,3歳の青年でございますが、書き込みしてくれました。たしかこれ、コピーして町長の方にお届けいただくように秘書課長にもお届けしたと思いますが、その中に、かなり長いですからちょっとはしょって言います。

王寺周辺広域圏協議会の取り組みとして、合併の必要性と内容、合併に向けた広域圏住民の意見 集約にもっとインターネットを活用すべきではないかと。広域圏でぜひホームページをつくって いただいて、広域圏の住民同士や行政との間の議論を広げてほしいと、こういう手紙を、岡井町長、 つまり広域圏の会長である岡井町長にも差し上げましたということで書き込みがございまして、私、 非常にいり提案だと思っています。先ほど町長、当町だけではなかなか難しいというお話、ござい ましたけれども、広域圏の会合ででもぜひご提案いただいて、岡井町長にも既に届いているという ことですから、取り組んでいただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長(吉川米義) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 今後は、また広域圏の会合等がございましたら、そういうふうな方向で進んでいきたいと思います。

議長(吉川米義) 堀内議員。

6番(堀内英樹) ぜひよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。長時間、ありがとうございました。

議長(吉川米義) 以上で堀内議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。

休憩午前10時55分